

平成 24 年 3 月定例会 提出追加議案の名称と概要

●条例関係

議案第 47 号 北栄町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について

保育所の所管が町長部局から教育委員会に移ることに伴い、町長部局の定数を 35 人減、教育委員会の定数を 35 人増とするための改正を行なうもの。

(施行日：平成 24 年 4 月 1 日)